

事業計画書

(令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで)

1. 自然普及事業

自然環境の保全とその適正な利用にかかる調査研究、人材育成、普及啓発、顕彰、森林利活用の推進などの事業を行う。

(1) 調査研究事業

1) 阿寒川水系の水と森林に関わる調査研究

阿寒川水系の水と森林に関する調査を引き続き実施する。財団管理森林内を流れる阿寒川水系上流域における3河川(キネタンベツ川、チクショベツ川については平成16年度より継続、チュウレイ川については、平成27年度より継続)で降雨量、流量、土砂濃度等の調査、水の量・質などの調査を行う。

事業費	1,893,000円(前年度予算 3,336,000円)
-----	------------------------------

2) 針葉樹一斉林に関わる調査研究

管理森林内の3078林班には、最上部から続く西側斜面に、約25haにわたって生立する針葉樹の一斉林が存在する。その林分は、約120～130年前に大規模な攪乱後に一斉に再生した単層林で、亜高山性針葉樹林と位置付けられる。道内では、国有林において亜高山性針葉樹林の保護林の設定が行われ、林分動態の調査、研究が進められている。それらの調査、研究はほとんどが階層構造の発達した極相林で行われており、単層林である本林分はこれまで研究されてきた林分とは大きく異なり、長期的な林分動態の調査は、北海道の亜高山性針葉樹林における林分動態や更新のメカニズムのさ

らなる理解につながることを期待される。

そこで、今後本林分を保存林化し長期的な調査研究を行うこととし、令和6年度において東京農業大学東京農業大学生物産業学部北方圏農学科生態系保全学研究室の実施した卒業研究を基に今後の調査継続に向けた検討を実施する。

事業費

0円（前年度予算

0円）

（2）人材育成事業

1）一歩園自然セミナー開催事業

阿寒をはじめとする北海道内の野生動植物や自然現象、自然と文化の関わりなどをテーマとして釧路市など近隣市町村において実施する自然セミナー《自然環境編》に加えて、本事業の充実を図るため、アイヌ文化と財団管理森林を含む阿寒湖周辺の自然を関連付けた自然セミナー《アイヌ文化編》を開催し、広くアイヌ文化と自然に対する意識を深める一助とする。

また、前田一歩園の森林に囲まれて生活している阿寒湖温泉の住民に、森林と触れ合う中で、一歩園の森は“自分たちの森林”として保全することの重要性を理解してもらうために自然セミナー《地域住民編》『一歩園の森を歩いてみよう！』を実施する。

事業費

1, 170, 000円（前年度予算 1, 070, 000円）

2）前田奨学金助成事業

高等学校以上の就学能力がありながら、経済的理由により進学が困難な者に対し、広く高等教育を通して自然環境の保全などに関する知識の習得を促進するため、昨年度に引き続き、釧路市前田奨学金に対して助成を行う。

事業費

1, 000, 000円（前年度予算 1, 000, 000円）

(3) 普及啓発事業

1) 観察会開催事業

自然観察支援事業（特別支援事業を含む）

財団管理森林内において、北海道教育大学附属釧路義務教育学校「自然環境教育協働プロジェクト」と連携し、2年～6年生を対象に、森林、河川、野生動植物、水生生物、昆虫等を題材に、教科教育と連動した自然体験プログラムを実施するほか、財団管理森林の活用を希望する児童・生徒を主体とした団体などへの支援を行う。

また、特別支援事業として、阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社からの寄付金を活用し、自然環境を守り次世代につなぐ役割を担う子供たちによる財団森林内での自然環境に関する学習が、より効果的かつ円滑に実施されるよう必要な教材や安全を確保するための物品の購入、さらには、移動手段などを支援する。

事業費

639,000円（前年度予算 879,000円）

内140,000円（特別支援事業支出経費）

2) 自然環境保全活動助成事業

北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する活動、調査研究及びその普及啓発用報告書・成果品の刊行に対し助成を行う。

事業費

3,318,000円（前年度予算 3,318,000円）

3) 森林利活用推進事業

財団創立30周年を契機に取り組みを開始した財団管理森林をフィールドとする「森の学校」事業に取り組む。

(ア) 「教育の森」

昨年度に引き続き、学校教育の現場で森林並びにその取巻く環境（地形・地質・野生動植物・河川など）を活用できる教員育成に資するため、北海道教育大学釧路校と連携・協働し同教育大学生を対象とした研修を実施する。

- ・指導者養成：北海道教育大学釧路校との連携

次世代の教育者に対し、教科の研究に資するための自然観察、体験の提供

(イ) 「レクリエーション・健康の森」

自然志向の高まり等を背景に、財団管理森林での「一步園森の案内人」による森林散策などへの関心が高まりを見せている。令和8年度については、現在養成中である1名の資格認定のための養成事業を引き続き行う。また、既に認定されている「一步園森の案内人」のスキルアップに寄与する研修なども実施する

- ・「一步園森の案内人」の養成／1名
- ・認定済み「一步園森の案内人」／10名

(ウ) 「研究の森」

昨年度に引き続き財団管理森林を活用した実習・研究などを支援する。

- ・東京農業大学生物産業学部 卒業研究実施支援（4年次、3年次）
- ・東京農業大学生物産業学部 天然林における実習支援（3年次）
- ・東京農業大学生物産業学部 体験実習支援（1年次）

事業費 938,000円（前年度予算 1,028,000円）

(4) 顕彰事業

北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する分野で活躍している団体、個人の優れた業績をたたえて前田一步園賞（300,000円／件×2件）を贈呈する。また、未来の自然環境を担う子供たち（小中学生）の自然環境の保全活動の取組みの励みとするため、一步園ジュニア自然環境賞（100,000円／件×2件）及び奨励賞（50,000円×5件）を贈呈する。

事業費

2, 858, 000円（前年度予算 2, 618, 000円）

（５）地域保全事業

1）山火事予消防活動助成事業

阿寒湖畔地区の森林を火災から守るため、森林愛護思想の普及啓発と山火事予消防活動への支援、装備の充実に必要な用具などに対して助成を行う。

事業費

300, 000円（前年度予算 300, 000円）

2）ビジターセンター活動助成事業

阿寒湖畔地区におけるビジターセンターの活動に対して助成を行い、地域環境の保全に資する。

事業費

800, 000円（前年度予算 800, 000円）

（６）前田記念館管理事業

前田記念館および庭園の整備と保守管理を行う。

事業費

560, 000円（前年度予算 560, 000円）

2．森林保全事業

基本財産である山林は、全域が国立公園特別地域、水源かん養等保安林及び鳥獣保護区に指定されており、公益的機能の維持・向上が強く求められている。このため、森林を適正に保全し、風致景観や野生鳥獣生息環境などの、森林のもつ多面的な機能を維持・向上するため、前年度に引き続き保全管理、人工林保育、天然生林改良などの事業を行う。

(1) 保全管理事業

1) 巡視事業

山火事予防、入林者の危険防止、立木の盗伐防止のため、林道入口に監視人を配置するとともに、阿寒湖畔沿いにある道有地の自然環境の保全などについて北海道と結んでいる「公有財産管理委託業務契約」に基づき、当該土地及び立木の管理に関する業務を行う。

事業費

2,340,000円（前年度予算 2,190,000円）

2) エゾシカ食害対策事業

(ア) 取り巻く状況1（北海道関連）

北海道の発表によると、令和6年度のエゾシカによる道内農林業被害額は52億7千7百万円（前年度比1億3千2百万円増）であった。振興局別の農林業被害金額は、釧路管内が11億5千9百万円（道内全体の22.0%）と前年度に引き続き全道で最も多かった。

北海道では平成12年度より「エゾシカ保護管理計画」を策定し個体数管理等の取り組みを推進しており、現在第6期（令和4年3月策定）の管理期間（5年間）である。第6期計画より個体数指数の基準年を平成23年度の指数を100と設定し、釧路管内が含まれる東部地域においては個体指数を37.5以下とすることを目標としているが、令和6年度の東部地域個体指数は137（前年度比1ポイント減）であった。

また、北海道は令和6年1月に、令和6年1月から令和8年12月までの3年間を「エゾシカ緊急対策期間」と設定し、エゾシカの捕獲等の実施主体とその他関係する機関及び団体と連携協力して、エゾシカの捕獲等を重点的に推進することとした。

この施策により、令和7年度財団管理森林内3075林班ならびに3077林班において、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課による囲いワナ各1基（合計2基）を用いた捕獲が実施されている。

(イ) 取り巻く状況 2（環境省関連）

環境省は、阿寒摩周国立公園の関係機関・団体が広域的に連携し、エゾシカ対策を効果的・効率的に実施するための連絡調整等を行う場として「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会」（財団も構成員として参加）を令和2年11月に設置した。同協議会により、令和3（2021）年4月1日～令和8（2026）年3月31日までを期間とする「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画」が策定された。令和7年度も、同計画に基づき、国の機関（環境省・林野庁）、北海道、国立公園内市町村と連携・協力しながらエゾシカ対策を進めてゆく。なお、令和7年度は、5年間の同協議会最終年度であったが、この5年間に於いて計画されていた非積雪期の捕獲試行は実施されなかった。

(ウ) 令和8年度事業内容

このような中であって、財団管理森林内においては、これまで継続してきた給餌や囲いワナによる捕獲といった対策事業により樹皮食害を一定程度抑制しているが、ワナ周辺の樹木には依然被害が生じており、対策が必要な状況である。

このため、令和8年度も前年度同様「囲いワナによる捕獲」、「ビートパルプの給餌」、「樹皮防護ネット巻き」といった対策事業を継続して実施することにより森林被害防止に努める。特に、囲いワナによる捕獲について対策を強化し、捕獲頭数の増加を目指す。

捕獲は、前年度同様、合計8基体制により実施する。また、令和7年度の北部餌場廃止による捕獲数増加を鑑み、中部（3094・3095 林班）の餌場を廃止し、3094 林班に囲いワナを移設（3080 林班より移設）し、捕獲数増加を目指す。また、平成23年度に製作したワナ2基の経年劣化が進行しているため、補修を行う。加えて、2基分のワナ扉の落下装置について、侵入カウンター方式の装置（前年度6基にて使用）からwebカメラ方式（前年度2基にて使用）へ変更する（変更後カウンター方式4基、webカメラ方式4基）。

ワナ内および餌場における給餌量は、71.0トン（前年度計画66.0トン）とする。なお、対策実施当初より

誘引用の餌として使用していたブロック状のビートパルプが令和7年度にて生産終了となったため、令和8年度以降は、ペレット状のビートパルプを用い誘引する。

これらの対策とあわせて、エゾシカの生息状況や給餌事業の効果、エゾシカの森林に対する影響などについて、独自に調査するとともに、大学や研究機関とも連携した調査を行う。

事業費 19,510,000円（前年度予算 16,590,000円）

3) 林道事業

春の雪解け後の全山林道・作業道の支障木除去、ならびに既設の林道・作業道の補修・改良、およびゲートなどの関連設備の維持管理を行う。加えて、令和6年度を始期として実施中であるパンケ林道の砂利敷による補修を令和8年度も継続実施する。

事業費 6,000,000円（前年度予算 5,900,000円）

4) 調査事業

人工林保育・天然生林改良の計画立案に必要な林況を把握するための調査を行う。また、調査に必要な資材を購入する。

事業費 1,300,000円（前年度予算 1,200,000円）

5) 危険木等処理

危険木・支障木等の処理（伐採・移動など）を行う。

事業費 500,000円（前年度予算 500,000円）

6) J-クレジット推進事業

令和7年度に登録したプロジェクト計画に基づき、実際の温室効果ガスの排出削減・吸収量を算定するためのモニタリング（削減量等の計測）を行い、その結果を取りまとめた「モニタリング報告書」を作成する。同報告書の審査を審

査機関へ依頼し審査を経た後、認証委員会へ認証申請を行い、クレジットの認証・発行を行う。発行後クレジットの販売を、北海道環境財団へ委託する。

事業費 8, 100, 000円（前年度予算 15, 000, 000円）

（２）人工林保育事業

１）植樹祭事業

植樹祭に係る苗木の購入、地拵え、下刈を行う。

事業費 300, 000円（前年度予算 300, 000円）

２）除間伐・枝打事業

植栽木の健全な成長を促進させるため、人工林81. 40haの間伐、および伐採木（1, 260m³）の搬出を行う。

事業費 25, 950, 000円（前年度予算 19, 670, 000円）

（３）天然生林改良事業

１）誘導造林事業

天然生林において林分構成の充実を図るため、7. 27haの天然生林の樹下にエゾマツ・トドマツの苗木（4, 400本）を植栽する。また令和9年度植栽予定地8. 00aの地拵えを行う。

事業費 2, 650, 000円（前年度予算 3, 040, 000円）

２）誘導造林下刈事業

植栽木の健全な成長を促進させるため、令和5年度～7年度の植栽地15. 59haの下刈を行う。

事業費 980, 000円（前年度予算 910, 000円）

3) 天然生林間伐事業

天然生林において林分構成の充実を図るため、57.15haの間伐、および伐採木(490m³)の搬出を行う。

事業費 14,670,000円(前年度予算 17,470,000円)

(4) 業務費

森林保全事業に係る「旅費交通費」、「諸謝金」、「雑費」。また、GPS端末の入れ替え(ハードウェア、ソフトウェア)を実施する。また、令和7年度に導入した森林GISシステムの保守契約を結ぶ。また、人工林資源の有効活用の試みとして、林内におけるキノコの栽培に関する研究を委託する。加えて山火事予防ポスターの制作をお願いする阿寒湖義務教育学校の児童生徒に対し記念品(図書カード)を贈呈する。

事業費 3,530,000円(前年度予算 1,770,000円)

3. 土地貸付事業

基本財産である土地(山林、宅地等)は、全域が国立公園特別地域、保安林、鳥獣保護区に重複して、あるいは単独で指定されている。さらに阿寒湖畔の土地は、国立公園集団施設地区に指定されているなど、公益性が強く求められている。

このため、土地の管理保全及び適正な利用を図り地域の振興に資するため、昨年度に引き続き土地の貸付を行う。

(1) 土地保守・管理事業

財団所有地における土地の保守と管理を目的に、主に空地等の緑化(植栽等)や必要に応じてベンチや看板などの設置を行う。

また、市街地の財団管理地内において立木の成長や枯損木等により近隣家屋及び電線等への支障や人的被害などの危険性が高いものについて、調査・整理伐採を実施する。

事業費 1,000,000円（前年度予算 880,000円）

(2) 土地貸付

昨年度に引き続き、表3-1のとおり土地の貸付を行う。

(表3-1) 土地貸付等状況一覧

契約区分	令和7年3月現在		令和8年1月現在		備 考
	契約件数	貸付等面積	契約件数	貸付等面積	
有償契約	203件	520,339 m ²	204件	521,256 m ²	電力会社送電線敷地41haを含む。
無償契約	20件	356,991 m ²	20件	356,991 m ²	北海道、釧路市、森林管理署、アイヌ協会外
計	223件	877,330 m ²	224件	878,247 m ²	

4. 温泉事業

財団が所有する源泉は、阿寒湖温泉のほぼ全域のホテル・旅館等に温泉を供給しており、その公益性が強く求められている。このため、源泉及び温泉供給設備の拡充と安定供給体制をより一層強化するため、施設整備の計画的な推進を行う。

(1) 新源泉掘削事業

13号源泉において、経年劣化によるケーシングパイプ破断のため、内部へ突き出たパイプが水中ポンプに干渉すること

が原因で、ポンプ交換が困難な状況にある。また、前回の交換時に切り落とした水中ポンプが原因と思われる水位と温度の低下が確認されており、今後の安定供給を行ううえで、早急に新たな源泉を確保することが急務であることから、13号源泉に替わる新規源泉の掘削を行うこととし、下記の通り事業費を計上する。

なお、事業費については、温泉施設整備積立金を充てる。

事業費	49,890,000円（前年度予算	0円）
（内訳）		
・ 試錐費（掘削費）	32,000,000円	
・ 供給設備（ヘッダー）	4,030,000円	
・ 温泉供給設備格納庫	4,800,000円	
・ 温泉用水中ポンプ	3,500,000円	
・ インバーター購入調整費	3,437,000円	
・ 計測機器（電磁流量計他）	858,000円	
・ 水中ポンプ台座（曲管）	365,000円	
・ 構築物建設費（井戸基礎工事）	200,000円	
・ 各種工事費（請負費）	200,000円	
・ 配管資材	200,000円	
・ 各種申請手数料	300,000円	

（2）温泉供給施設の整備事業

1）インバーター制御盤移設工事事業

1 3号源泉にて運用しているインバーター制御盤について、代替源泉の運転開始後は使用しなくなるため、旧式の制御盤を使用している1 2号源泉にて流用する。合わせて格納庫の移設も行うこととし、安定供給と景観向上に努める。

事業費	200,000円（前年度予算	0円）
-----	----------------	-----

2) 格納庫電源線引込み工事

1 2号源泉へ移設した格納庫への電源線引込み工事及び電気メーター取り付け工事等を行う。

事業費	500,000円（前年度予算	0円）
-----	----------------	-----

3) 1 2号源泉インバーター制御盤配線工事と調整事業

1 3号源泉より移設したインバーター制御盤において、使用に伴う電源線配線工事及び制御盤調整工事を行う。

事業費	870,000円（前年度予算	0円）
-----	----------------	-----

4) 1 1号源泉井戸口嵩上げ工事

令和7年度において、1 1号源泉井戸を保護していた格納庫の解体を実施したが、井戸のG Lが地表より低く、砂や軽石などの混入の恐れがあるため、井戸口の高さを地表より高くする工事を行う。

事業費	200,000円（前年度予算	0円）
-----	----------------	-----

(3) 車両運搬具購入事業

主に温泉管理事業にて使用しているトラック（2トン、ユニック付き）においては、平成19年4月に購入し、本年4月で20年目となる。これまで財団の様々な事業にも供するため、公道から路面状況の劣悪な林道まで幅広く利用されてきたことによる劣化、さらに車両全体の錆を原因とする各部の不具合も発生するようになってきたことから、安全運行ならびにメンテナンス費用削減の観点から車両の入替を行う。

事業費	10,400,000円（前年度予算	0円）
-----	-------------------	-----

(4) 源泉及び温泉供給設備の管理

令和8年1月現在の財団所有源泉数は15本（揚湯中11本、休止2本、観測井2本）である。昨年度に引き続き、令和8年度においてもこれら源泉及び温泉供給設備の管理保全に努める。

(5) 温泉供給

昨年度に引き続き、表5－1のとおり温泉供給を行う。

(表5－1) 温 泉 供 給 状 況 一 覧

供給区分	令和7年3月現在		令和8年1月現在		備 考
	契約件数	供給本数	契約件数	供給本数	
有償供給	62 件	290 本	61 件	289 本	
無償供給	3 件	4 本	3 件	4 本	北海道（阿寒湖畔診療所）等
自家用		3 本		3 本	暖房等財団諸施設
計	65 件	297 本	64 件	296 本	

5. その他

(1) ホームページ管理委託事業

ホームページ及び、入林申請システムの管理・更新等を委託する。

事業費

216,000円（前年度予算 216,000円）